

附属機関等会議録

令和3年6月30日

会議の名称	令和3年度 第1回島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会
開催日時	午前10時30分から 令和3年6月3日 午後3時00分まで
開催場所	島田市博物館1階 工作室
会議の議題	（報告事項） （1）令和2年度川越遺跡整備事業について （2）川越街道地区計画等について（都市政策課） （協議事項） （1）令和3年度川越遺跡整備事業について （2）サイン整備計画について （3）川越し街道賑わい創出事業について（文化資源活用課）
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開（全部 ・ 一部）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	0名
出席者の氏名等	整備委員：渡辺委員長、佐藤副委員長、建部委員、高瀬委員、海道委員、荒井委員、櫻井委員、中野委員 アドバイザー：武田主査（静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課） 事務局：（博物館課）又平課長、絹村課長補佐、和田課長補佐、朝比奈主任学芸員、篠ヶ谷主任学芸員、望月主査、坂巻学芸員（都市政策課）遠藤係長、田村主査（文化資源活用課）田中部長、松本課長、大谷係長、桜井主事、飯塚主任技師
会議の結果	（報告事項） （1）令和2年度川越遺跡整備事業について 事務局から令和2年度の川越遺跡整備事業の実績を報告した。また、前回の委員会で議論にあった立合宿について、屋根勾配が板葺き屋根の勾配であったことを報告した。 委員からは松並木敷の発掘調査に関連して、「東海道宿村大概帳」の記載の確認や調査結果と明治17年の公図における並木敷幅との関係について検討するよう意見があった。

(2) 川越街道地区計画等について (都市政策課)

担当課から川越街道周辺の地区計画の決定及び景観重点地区指定の考え方、進め方、スケジュールについて説明を行った。

委員からは、現在街道の南側が準工業地域であるため、川越遺跡の景観にそぐわないものが建てられてしまう可能性がなくなるので良い。地権者・居住者にとって制約を課すため、取り組みの必要性を十分理解してもらい、住民と市と一緒に進めていくよう心掛けてほしいとの意見・要望があった。

(協議事項)

(1) 令和3年度川越遺跡整備事業について

事務局から本年度予定している札場の耐震診断・耐震補強計画策定、史跡説明看板の設置について説明を行った。また、当初計画していた指定地への看板設置が難しくなったため、設置場所の変更を計画していることを説明した。

委員からは耐震補強を行う際に、補強材が目立たないよう歴史的な景観等に配慮して計画するようにとの意見があった。

(2) サイン計画について

サイン計画については(3)「川越し街道賑わい創出事業について」と関連しているため、その中で説明した。

(3) 川越し街道賑わい創出事業について (文化資源活用課)

担当課から川越し街道賑わい創出事業の成り立ちから現在に至る経過と島田市の重点事業としての位置付け等について説明が行われた。また、サインについては場合によってはプロに修景に合ったものをデザインしてもらうことも検討したい。(文化資源活用課)

文化財の看板については観光案内サインとの兼ね合いもあるので、今後用途ごとに住み分けしてサイン計画を作って次回会議で承認をいただきたい旨を説明した。(博物館課)

これに対し、委員からは、下記の発言があったが、事業に対する整備委員会として合意形成には至らなかった。

① 計画全体について

委員から以下の発言があった。

- ・整備基本計画の内容とギャップがありすぎる。大きな柱は川越遺跡が中心で交通遺跡としての川越遺跡について協議したい。宿泊施設のことまでこの委員会で検討するのは荷が重い。賑わい創出も大きな話題としてよいが、川越遺跡整備委員会では川越遺跡を中心にしてほしい。
- ・川越遺跡に来た人に何を感じて帰ってもらうかが重要。共通の認識がないといけない。史跡公園と観光名所にしても、表

現の問題というのが文化財を大事にするということをきちんとしてほしい。

- ・計画の個々の提案について議論しなければならない。合意形成、費用、実現性、誰がやるのかなど、検討が必要。まず、大きな目標として合意しなければならない。ここをどういう地区にしていくか。先進地事例はどこを参考にしているか？
→妻籠宿、馬籠宿の景観。奈良監獄の宿泊施設化。コンサルタントのCSA不動産が手掛ける静岡市用宗地区。（文化資源活用課）
- ・焼津市花沢の里（重伝建地区）を見た。静かだが平日でも人が来ていた。観光地化は目指していない。観光客さえ来ればいいのか。地域文化の伝承とは違ってくる。両立させるといふ答えになるかもしれないが、住民・市・専門家の徹底的な議論が必要。
- ・史跡公園を否定して観光名所にするように取れる考え方に感じた。史跡を大切に、観光名所に結び付けなければならない。
- ・文化資源活用課・コンサルタントの計画を頭から否定するのではなく、どうしたら活性化につながるかの意見を出してほしい。

② 史跡の観光活用について

委員から以下の発言があった。

- ・史跡指定地内の第3種・第4種の土地は個人が勝手にやってもいいのか？
→国の史跡で、地下の掘削などには制限がある。民地だから所有者が何をやってもいいではない。国への現状変更申請が必要。遺跡として保護されているか判断される。手続きをすれば内装を変えることはできる。（博物館課）
- ・宿泊施設だけでも進めてほしい。委員会としては反対か。
- ・観光施設ができれば宿泊施設ができるというものでもない。焼津と島田は地理的問題も違う。
- ・これまでの流れでできた整備基本計画とこの計画の整合性がとれていない。一日も早く進めたい気持ちはわかるが、これまでの流れとは違っている。
- ・興味がある人、興味がない人の分け方が分からない。どういう人に来てほしいかではないか。2分割はかえって対立させてしまう。

③ 交通対策について

委員から次のような発言があった。

- ・川越街道にはよその地域の車が多く入ってきてスピードを出すので危ない。迂回路や河原町の車だけ許可するなどの方法

もある。道路をS字に曲げるのも1つの案で対向車が来てスピードを落とす。

- ・S字だけで偏っている。ソフト的な対策も検討する必要がある。車を遮断してゆっくり歩けるようにすべき。歩くを強調し、この地区の特徴にしてはどうか。
- ・街道をわざわざ曲げる必要はない。まっすぐな道が特色。歩く川越街道。妻籠宿・馬籠宿は歩くだけ。車が来ないから安心して歩ける。それを達成する手段を考えるべき。
→交通規制は公安委員会のハードルが高い。地元住民としては交通規制を望んでいない。住民の要望には十分配慮しなければならない。（文化資源活用課）
- ・江戸時代、街道には小さな橋がいっぱいあった。そうした橋を利用して、地元の人しか通る気がしない。車が通りづらい道にしてはどうか。S字道路ではせっかくの街道景観が死んでしまう。東海道・川越遺跡を第一に考えてほしい。

④ 博物館リニューアルについて

委員から次のような発言があった。

- ・博物館の建替えの考えはないか。
→建替えではなく、常設展示室のリニューアルである。（博物館課）
- ・資料の展示室のイメージ図だと魅力がない。お金をかけてデジタル技術に頼ると4～5年で陳腐化し、なかなか更新することもできず20年前の映像を流し続けることになる。古いものをきちんと展示し、可変性のあるものにしてほしい。輦台のレプリカの体験は川越街道でやってはどうか。
- ・博物館前の水のない池も魅力がない。駐車場からのアプローチも含めて考えてほしい。

⑤ 番宿の活用について

委員から次のような発言があった。

- ・今の番宿はみんな同じ造りで1軒見ればいい。それぞれ特色を出す必要がある。
- ・番宿はみんな同じ造りだから一度見ればいい。面白くないというのであれば、川越人足の性格を紹介する展示や東海道五十三次の双六をやってもらうとか番宿ごとやれるものはある。
- ・番宿の昼食会場利用については考え方が古いのかもしれないが、どうかと思う。

⑥ 史跡整備・周辺整備について

委員から次のような発言があった。

- ・道の整備で街道東側からのアプローチも考えてほしい。隣接

	<p>する新東海製紙の社会貢献で整備にお金を出してもらってはどうか。また、新東海製紙のコンクリート塀も直してもらい、街道の雰囲気合うものしてもらいたい。川越遺跡からは大井川の川の水が見えない。街道の水路が感じられるように、親水性を持たせ水を体験できるポケットパークを整備できないか。</p> <p>⑦ その他</p> <p>委員から次のような発言があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輦台越保存会、川越街道を愛する会など河原町にはいくつかの団体があるが、会員も減り昔のことを知る人もいなくなり、解散の危機で会の合併の話もある。史跡を守るといってもわかるが、受け継ぐ人もいなくなる。役所に助けてもらいながらやっていかなければならない。
<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度第1回島田宿大井川川越遺跡整備委員会 資料1～資料4 ・ 川越し街道賑わい創出事業の経緯 資料5-1 ・ 「令和2年度島田市総合計画市民意識調査」ポートフォリオによる分析より抜粋 資料5-2 ・ 川越街道活用計画基本構想20180919 資料5-3 ・ 川越し街道賑わい創出事業基礎調査結果について 資料5-4 ・ 現状変更の取扱い区分 資料5-5 ・ 川越し街道賑わい創出の基本的な方針 資料5-6 ・ 旧桜井家住宅改装イメージほか 資料5-7
<p>会議を所管する課の名称</p>	<p>島田市教育委員会博物館課</p>
<p>その他必要な事項</p>	